

広島県告示第九百六十六号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定によって、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、広島県土木局道路河川管理課及び広島県西部建設事務所において、平成二十四年十二月三十一日までの間、縦覧に供する。

平成二十四年十二月十七日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 道路の種類

県道

二 路線名

広島海田線

三 道路の区域

区 間	新旧の別		敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備 考
	新	旧			
安芸郡府中町青崎南五五六五番四地先から 安芸郡府中町青崎南五五六五番一地先まで	一五・六八 一七・〇八	一四・五〇 一六・一〇	八六・六〇	八六・六〇	拡幅